

令和4年度「ICTによる地域課題の解決マッチング会」 地域課題公募要領

1. 目的

多くの地域において、解決すべき様々な地域課題が山積しており、デジタル技術を活用した解決が期待されています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の対応等により、様々な分野でデジタル化の遅れなどの課題が一層浮き彫りになっています。

地域における地方創生の主要な推進主体である地方公共団体において、デジタル技術の活用を進めていくことが地域のデジタル・トランスフォーメーション（DX）※¹推進に不可欠です。

しかし、地方公共団体においては、デジタル技術を活用した地域課題の解決を図ることのできるデジタル人材が不足している等の理由により、概して地域におけるDXは遅れているのが実情です。

上記の状況を踏まえ、国の地方行政機関等で構成する「東海地域デジタル化推進フォーラム※²」（以下「フォーラム」という。）では、東海地域の地方公共団体が抱える地域課題をICT（デジタル技術）により解決することを目的に、地方公共団体が抱える地域課題に対し、企業・大学等からICTによる課題解決案を提案してもらう「ICTによる地域課題の解決マッチング会」（以下「マッチング会」という。）の開催を図ることとします。

※¹ ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※² 東海地域におけるデジタル化の推進を目的に、国、地方公共団体、大学、経済界・産業界等が参画し、令和3年1月14日に発足。

URL <https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/kohosiryu/2021/0114.html>

（東海総合通信局ホームページ）

2. 開催イメージ

- ① まず東海4県（岐阜、静岡、愛知、三重）の地方公共団体から地域での課題を公募し、提出された地域課題を確認の上、事務局にて取りまとめます。
- ② 上記①で提出された地域課題について、ICTを活用した課題解決案を企業や大学などから公募し、提出された課題解決案を確認の上、事務局にて取りまとめます。
- ③ 地方公共団体に対して、上記②で応募のあった課題解決案を事務局が提示し、地方公共団体がマッチング会の開催に同意したものについて、双方で意見交換等を行うマッチング会を事務局が日程を調整し開催します。

3. 今回の公募概要

(1) 公募対象

東海4県（岐阜、静岡、愛知、三重）の地方公共団体

(2) 公募期間

令和4年6月2日（木）～7月29日（金）

(3) 公募する内容（地域課題）

地域課題の分野は問いません。以下の11分野^{※3}を参考としてください。

- (ア) 教育、(イ) 医療・介護・健康、(ウ) 子育て、(エ) 働き方、
- (オ) 防災、(カ) 農林水産業、(キ) 地域ビジネス、(ク) 観光、
- (ケ) 官民協働サービス（オープンデータ利活用、シェアリングエコノミー等）、
- (コ) スマートシティ、(サ) IoT基盤（セキュリティ、ネットワーク整備）

※3 地域IoT実装ロードマップ(平成30年4月25日改定「地域IoT実装推進タスクフォース」開催)の11分野。

4. 応募方法

以下の書類をメールでご提出ください。メールの件名は「令和4年度地域課題公募 ○○」（○○は地方公共団体名）としてください。（郵送・持ち込みは不要です。）

ご提出いただいた応募者名、分野、地域課題名、地域課題の内容、希望する提案内容は、企業や大学などから解決案を募る際に公表する予定です。公表可能な範囲で記載をお願いします。なお、同一団体から複数の応募をしていただくことも可能です。

<提出書類>

- ・令和4年度「ICTによる地域課題の解決マッチング会」地域課題応募書
- ・その他補足資料（様式適宜）

<提出先>

東海地域デジタル化推進フォーラム事務局

（総務省東海総合通信局 情報通信振興課）

メール：tokai-shinko@soumu.go.jp

5. 今後のスケジュール（予定）

- ・令和4年6月2日～7月29日 地方公共団体からの地域課題の公募（今回実施）
 - ・令和4年8月上旬～9月中旬 企業や大学などからの解決案の公募
 - ・令和4年9月下旬頃から順次「ICTによる地域課題の解決マッチング会」を開催
- ※新型コロナウイルス感染症の影響等により、急遽変更となる場合があります。

6. 留意事項

- ・提出いただく地域課題の内容によっては、公募の結果、課題解決案の応募がない場合もあります。
- ・課題解決案の公募の際、企業や大学などから地域課題の内容に関して問合せがある場合があります。その際は、事務局にて質問事項を取りまとめ、別途、ご連絡します。
- ・マッチング会は非公開で実施する予定です。
- ・マッチング会の開催方法(対面・オンライン等)については、事務局、地域課題を応募された地方公共団体、解決案を応募された企業・大学等の協議により決定します。
- ・地域課題に対する解決案については、あくまでも1つの提案となります。応募のあった課題解決案の取扱いについては、地方公共団体に委ねられており、導入等に進むことまで両者をお願いするものではありませんが、事務局から依頼があった場合、地方公共団体は結果の報告にご協力ください。
- ・導入等に進む案件があった場合、事務局が対外公表することにご協力ください。また、地方公共団体が対外公表する場合は、「ICTによる地域課題の解決マッチング会」の案件であることを明記願います。
- ・導入等に進むことになった案件について、フォーラムを構成する各機関（国の地方行政機関）から支援施策等の助言を行う場合がありますが、補助金等の採択をお約束するものではありません。

7. 問合せ先

東海地域デジタル化推進フォーラム事務局

(東海総合通信局 情報通信振興課)

電話：052-971-9405

メール：tokai-shinko@soumu.go.jp